

2015年3月6日制定

情報セキュリティに関する基本方針

本学の学則では、「福音主義のキリスト教に基づき、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成すること」を大学の目的としている。教育・研究における情報の重要性は明らかであるが、その公開性・利便性は、時に情報の安全性確保と相反することがある。そのため、本学の構成員は、情報システムの利便性の背後に、世界的な拡散という危険性があることを自覚し、その利用に際しては、自らの行動に十分な責任をもつことが求められる。そこで、情報資産の重要度に応じた適切な管理を行い、安全な情報環境を整えるため、本学は「情報セキュリティに関する基本方針」を定める。

1. 本学情報システムとは、金城学院大学のネットワークに接続する機器および、その周辺機器の総体とする。
2. 本学情報システムは、金城学院大学におけるすべての教育・研究活動、事務的な業務等に供されるために構築し、運用されるものとする。
3. 本方針に基づいて情報システムを適切に運用するため、本学は運用規程およびガイドライン等を別に定める。
4. 本方針および別に定める運用規程・ガイドライン等は、教職員・学生をはじめ、本学情報システムの利用と運用に関わるすべての者に適用する。
5. 本学は情報セキュリティ事故を未然に防ぐよう努力し、事故が発生した場合は、すみやかに情報ネットワークセキュリティ委員会に報告し、被害の拡大防止を行うとともに、状況を改善するための対策をとり、かつ、再発防止に努める。
6. 本方針に基づく運用規程・ガイドライン等に違反した場合、本学は違反者に対する利用制限や罰則を運用規程に定めることができる。
7. 情報セキュリティの重要性を深く理解するため、本学は教職員・学生に対する教育・研修や情報提供を行う。